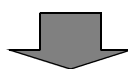


H T L V - 1 普及啓発リーフレット改訂案

H T L V - 1 母子感染予防対策については、「H T L V - 1 母子感染予防対策医師向け手引き」及び「H T L V - 1 母子感染予防対策保健指導マニュアル」を参考に実施されていたが、この度、厚生労働省研究事業により「H T L V - 1 母子感染予防マニュアル（以下「新マニュアル」という。）」が新たに作成されたことを受け、啓発用リーフレットを新マニュアルに準じて改訂するとともに、各関係機関宛てに周知啓発を行う。

【新マニュアルにおける主な変更点】

	新マニュアル	旧マニュアル
スクリーニング検査の進め方	ウエスタンブロット（WB）法で判定保留であった場合、 <u>P C R法を行うことが望ましい。</u>	WB法で判定保留者にはP C R法を紹介するが、絶対的なものではない（保険未記載）。
母子感染予防対策のための乳汁選択	<u>原則として完全人工栄養を勧める。</u> 母乳よる感染のリスクを十分に説明してもなお母親が母乳を与えることを強く望む場合には、短期母乳栄養や凍結母乳栄養という選択肢もある。	母子感染リスクの低減に有効な方法として、①完全人工栄養、②短期母乳栄養、③凍結母乳栄養の3法がある。



【啓発用リーフレット改訂案】

○現リーフレット抜粋（赤字追加カ所）

対策として、**子どもへの感染の可能性を下げるために最も確実な方法は、**
 ①授乳しないで、人工栄養（粉ミルク）を与えること（**完全人工栄養**）
です。もし、母乳をあげる場合には、
 ②いったん家庭用の冷凍庫で24時間凍らせた母乳を解凍してから哺乳びんで与える。
 ③短期間（3ヶ月以内のみ）授乳する。
 などの方法があります。

※今後のスケジュールについて

H30. 8月 周産期医療協議会にて改訂案の検討及び決定

H30. 9月～ 印刷発注

H30. 11月頃 各関係機関宛て周知啓発